

秩父鉄道株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 育児・介護休業に関する諸制度や情報等の周知を図る。

《対 策》

平成 27 年 4 月～ 定期的な情報発信を継続する

目標 2 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を75%以上とすること

《対 策》

平成 27 年 4 月～ 定期的な情報発信を継続する

目標 3 本社部門の「ノー残業デー」を徹底し、所定外労働の削減を図り、年次有給休暇取得促進のため有給取得奨励日を設定する。

《対 策》

平成 27 年 4 月～ ノー残業デーの完全実施への取組方の検討・実施

本社年間休日に奨励日の設定実施

平成 27 年 4 月～ 管理職に対する行動計画推進のための周知徹底を図る

目標 4 地域の子供の職場見学、職業体験を積極的に受け入れ、地域社会への貢献を図る。

《対 策》

平成 27 年 4 月～ 積極的な協力を継続する